

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 8 4 号	
件 名	行政は災害時避難行動要支援者支援名簿を放置、置き去り等しないよう求めることについて	
要 旨	<p>要支援者支援名簿の支援登録は、年2回、行政に提出。残念ながら、行政からの要支援者支援名簿を一部の自治会が受け取りを拒否。また、自治会が受理しても、行政への未提出がいっぱいあります。実質、放置、置き去り、行政の義務・責務放棄です。</p> <p>行政と民生委員、自治会が手をつないでいない。災害時の情報伝達、対策が何も無い。もう限界。いつまで放置、空白にするのでしょうか。要支援者へ災害時に支援ができないことを、誰が伝えるのか。健康福祉課、民生委員、自治会役員ですか。現状は不明で、誰も言わない。市議会も含めて、心の中の小さなうねり声を聞いてほしい。</p> <p>個別支援計画は、努力義務です。全く進んでいません。行政の職員からも、親が要支援者登録をしたけれど、放置されているという相談がありました。災害時でも、一人ひとりが必死に、人間らしく生きたい、避難したい、助けてほしい。支援は、後からどんなに悔やんでもやり直しはできません。警察、消防に要支援者支援名簿の活用について情報公開をしたら、全く支援が期待できませんでした。</p> <p>また、おかしなことに、民生委員が支援同意の確認行動をしている。名簿の不受理や未提出の自治会と、事前に民生委員は協議すべきなのに、民生委員が勝手に巡回。支援の確認をしても、自治会が何も支援の案内ができない。要支援者がかわいそう。福祉のやるべき、させるべきことは何でしょうか。幸せの窓、公正、安心の窓がない。人生のアルバムの一ページが放置、置き去りなんて寂しい。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>	
付 託 年月日 委員会	令和4年9月6日	第1項 } 第3項
		市民厚生常任委員会
受 理	令和4年8月10日	第200号

障がい者、要支援者は重荷でしょうか。生きたい、助けてほしいのは皆同じです。住む地域に要支援者への体制がない。共生社会、分け隔てなく生きていける社会、文書だけでなく自由、公正な社会になってほしい。

行政は、自らの主張、行為を正当化する。その結果に伴う責任については、他人に転嫁、うやむやです。予断を排除して常任委員会で審査をしてほしい。

よって、以下のことを求め陳情いたします。

記

- 1 災害時に、避難行動要支援者を支援できないという自治会を放置せず、説明すること。
- 2 災害時の個別支援計画は災害別、昼夜別に作成すること。
- 3 自治会は任意団体だからと、避難訓練、ハザードマップ、決算書等の回覧を自治会の判断に任せているが、全世帯へ周知されるよう、放置しないこと。